かわらばんいが

地域安全活動ニュース

令和2年7月号 伊賀地区防犯協会事務局 伊賀警察署 生活安全課 TEL:0595-21-0110

三重県内の6月中における特殊詐欺被害について

令和2年6月中、県内では<u>7件、約7,690万円の特殊詐欺被害</u>が発生しています。

【6月中の主な被害内容】



0	オレオレ詐欺	〇件	被害額	0万円
0	預貯金詐欺	2件	被害額 約	400万円
0	架空料金請求詐欺	4件	被害額約6	980万円
0	融資保証金詐欺	〇件	被害額	Ο万円
0	還付金詐欺	〇件	被害額	Ο万円
0	そ の 他	〇件	被害額	Ο万円
0	キャッシュカード詐欺盗	1件	被害額が	310万円

※被害額はキャッシュカード受取型・送付型によるATM引出し額を含む ※数値はいずれも暫定値

伊賀警察署管内では、2月中に特殊詐欺被害1件が発生している ほか、特殊詐欺と思われる不審な電話やハガキ・メールが送られて きたといった相談が警察署に多数寄せられています。

不審な電話やハガキ、メール等があれば、すぐに御家族の方や警察に相談してください。

封筒 すり 替え 型の キャッシュカード詐欺盗にご注意!

犯人は、警察官等を名乗って「あなたのカードが不正に使われている」、「金融庁職員が自宅に向かっている」等と電話を架けてきます。

その後、金融庁職員等になりすました犯人が家に来て「キャッシュカードと暗証番号を書いた紙」を封筒に入れるよう求め、更に「封筒に割印をするので、印鑑が必要」と言います。 **4**

家人が印鑑を取りに行くと「その隙にあらかじめ 用意した別の封筒」にすり替えてしまします。

犯人は、偽の封筒に封印して家人に渡して立ち去り、盗んだカードで預貯金を引き出してしまいます。



このような電話は<mark>作欺です!!</mark>

警察、金融機関がキャッシュカードを封筒に入れさせることはありません。